

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業の名称等 令和7年度 地域における子供たちの多様なスポーツ機会創出支援事業（マルチスポーツ環境の構築）
- (2) 事業内容等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 委託契約締結日～令和8年3月19日（木）
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (5) 入札方法 落札予定者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を提出すること。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。
 - (2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件事業の仕様の策定に直接関与していない者であること。
 - (4) 本件業務のための調査を請け負った者又はその関連会社でないこと（当該者が当該関与によって競争上の不公正な利点を享受しない場合を除く。）
 - (5) 本件入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
 - (6) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和6年度に「役務の提供 等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。文部科学省における競争参加資格に関する問い合わせ先は次のとおり。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省大臣官房会計課総務班企画渉外係

TEL 03-5253-4111 内線3012

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
スポーツ庁 地域スポーツ課
TEL 03-5253-4111 内線3951 (担当：井手、山木)
E-Mail tiikisport@mext.go.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記(1)の交付場所にて交付、又は文部科学省ホームページ上の調達情報よりダウンロードして取得する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 令和7年5月29日(木) 11時から
オンライン開催
- (4) 入札書の受領期限 令和7年6月12日(木) 17時まで
- (5) 開札の日時及び場所 令和7年7月9日(水) 15時
文部科学省内 入札室

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (2) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封緘した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した事業を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
- (6) 誓約書の提出 この一般競争に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (7) 誓約書の遵守 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (8) 前2項は、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は適用しない。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

令和7年5月22日

支出負担行為担当官

スポーツ庁次長

寺門 成真